



岩手の林業普及の歩み

林業普及をめぐる主な動き

昭和24年 (制度発足)	・林野庁指導部に研究普及課を設置し、普及指導事業発足
昭和25年 (事業開始)	・本県では林務部治山課普及係に4専門項目(利用、経営、防災、造林)8人の林業専門技術普及員を、地方事務所山林課に地区林業技術普及員20人を配置
昭和27年	・林業専門技術普及員8人は林政課普及係に、地区林業技術員12人は地方事務所と林産物検査所に8人を配置
昭和28年 (「林業改良普及事業」期)	・普及事業の指針(5つのスローガン) ①農山村に科学を導入する ②農山村民に役立つ教育をする ③青少年活動を育成する ④農山村民の生活を向上させる ⑤試験研究機関と常に一体である(技術の伝達に教育の色彩加わる)
昭和30年	・「みどりの自転車」を配備し機動的普及活動を展開
昭和31年	・岩手県林業改良普及協会「岩手の林業」創刊
昭和34年	・34年から38年かけ580戸に「農家林経営改善計画」指導
昭和39年	・普及手当の支給開始 ・県林業試験場滝沢村に移転
昭和40年	・県庁新庁舎落成
昭和49年	・シタケの生産拡大するために林業改良指導員を育成【昭和49年～5年間】 ・第25回全国植樹祭が松尾村「県民の森」で開催
昭和54年	・専門林業改良指導員は課長補佐を、主任林業改良指導員は係長を兼務
昭和59年	・第8回全国育樹祭が松尾村「県民の森」で開催
平成元年	・全ての林業改良指導員は地方振興局と林務事務所に集合配置
平成5年	・林業技術センター矢巾町煙山に開所
平成11年	・林業専門技術員は林業技術センターへ配置、
平成12年	・県林業普及指導事業50周年記念式典
平成16年	・森林法改正により林業専門技術員、林業改良指導員を一元化し「林業普及指導員」とする(17年4月施行)
平成18年	・新たな普及指導事業開始、広域普及区(流域を単位)、一部専任制等

でも各種情報を得ることが出来る大
 現在ではPCで瞬時に、何処にい
 ても各種情報を得ることが出来る大
 普及事業も昭和25年開始以来、林
 家等に情報提供や知識・技術を普及・
 指導することを目的とし、本誌とも
 に本県林業振興に重要な役割を果し
 てきた。

活動理念を簡単に少し硬い表現を
 使おうと前述のとおりである。
 調整することが重要である。
 ズや地域の間関係の確にとらえ
 る。効率的普及活動の展開を図るた
 め、数字にあらわれない林家のニー
 ー

四 普及員はロマンチスト
 林家は誰でも林業ロマンを持って
 いる。そのロマンを引き出し、共に
 追求し、実現に向け支援する仕事が
 普及事業である。そのためには普及
 指導員のもつ考え方、人柄、人間性

林業技術センター
 首席林業普及指導員
 吉田 眞 人

一 はじめに

(社) 県林業改良普及協会の機関
 紙「岩手の林業」は、毎月県民に森
 林・林業に関する情報ソース誌とし
 て昭和31年創刊されて今月号で
 600号の節目を迎えた。

変便利と言える時代になった。
 二 普及職員の世代交替
 近年、普及職員の世代交替が急速
 に進み、普及事業の良き精神と伝統
 の継承が円滑に行われていくのか懸
 念されるむきもないではない。
 普及活動は、単なる情報提供や小
 手先の技術指導に終わってはならな
 い。行政が提示している当面する普
 及事業の重点課題を総花的に指導す
 るのではなく、地域や林家のより具
 体的な緊急課題に対処することであ
 る。効率の普及活動の展開を図るた
 め、数字にあらわれない林家のニー
 ー

三 「おせっかいな仕事」
 私見であるが、普及事業は「おせっ
 かいな仕事」をする業務であると思
 う。顧客である林家は、単なる情報
 を得るためであれば情報誌や現在で
 はPC一台あれば良いことで普及事
 業は不要である。
 普及指導員は林家に対し「あなた
 の山はこうあるべきだ」とあるべき
 姿を提示しなければならぬ。林家
 に言わせるといくら普及指導員でも
 素性が知れない他人に指示される事
 に最初は心良く思わないものだ。

五 林家と共にある普及事業
 自らが普及事業に対して正しい認
 識を持つこと、林家と地域に根ざし
 た普及活動の展開が普及事業の信頼
 につながり、条件がいかに変わろう
 とも、普及指導員が地域に根ざして
 林家と共にある限り普及事業は不滅
 であり、普及活動に終着駅はないも
 のと考える。
 を林家が受け入れてくれるかが普及
 の第一歩だ。次の一步は、林家とそ
 のロマンを熱く語り合うことに尽き
 る。それ故に、普及指導員に求めら
 れる人間像は、「問題」を「見極め」、
 「解決する」豊かな感性を有する人
 であり、ロマンチストでもある。